

平成26年度税制改正に関する指定都市市長会緊急要請

秋の臨時国会に向け、成長戦略の第2弾として設備投資減税などが議論されているが、極めて厳しい地方の財政状況を踏まえ、以下について十分配慮するよう、強く要請する。

○ 償却資産に対する固定資産税の現行制度の堅持

平成26年度税制改正に関して、「日本再興戦略」の推進による産業の新陳代謝・民間投資の喚起の観点から、償却資産に対する固定資産税の抜本的見直しを求める要望がなされている。

しかしながら、償却資産に対する固定資産税は、償却資産の所有者が事業活動を行うに当たり、市町村の行政サービスを享受していることに着目して課税しているものであり、市町村全体で約1兆6,000億円に上る貴重な安定財源となっていることから、その廃止などの抜本的見直しは市町村財政の根幹をゆるがすものである。

また、償却資産のうち「機械及び装置」に係る固定資産税の税収は、市町村全体で約5,600億円となっており、仮に新規取得分に限り非課税措置などを講じた場合においても、市町村の財政基盤が大きく損なわれ、安定的な行政サービスの提供に多大な支障が生じかねない。

したがって、償却資産に対する固定資産税については、国の経済対策などの観点からの見直しを行うべきではなく、現行制度を堅持すること。

平成25年9月11日
指定都市市長会